

第 4 次秋田市国土利用計画
市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標および概要

1 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 基準年次および目標年次

本計画の目標年次は、およそ 10 年後の令和 12 年（西暦 2030 年）とします。
なお、基準年次は平成 29 年（西暦 2017 年）とします。

(2) 利用区分

市土の利用区分は、農用地、森林、原野等、水面・河川・水路、道路、宅地およびその他の地目別 7 区分ならびに市街地（人口集中地区）とします。

(3) 目標設定の考え方

市土の利用区分ごとの規模の目標は、将来人口推計、各利用区分の面積推移および既定計画に基づく事業の動向を考慮しながら、将来都市像の実現に向け、適切な値を設定します。

(4) 目標年次における規模の目標

目標年次における利用区分ごとの目標を次表のとおり定めます。また、関連計画との整合を図るため、令和 22 年（西暦 2040 年）の値も参考として掲げます。

なお、ここで示す目標値については、今後の経済社会の不確定さ等を鑑み、弾力的な理解を得るべき性格のものであります。

《秋田市の土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標》

利用区分	平成29年 2017年 基準年	令和12年 2030年 目標年	基準年と 目標年の 比較	令和22年 2040年 参考年	基準年と 参考年の 比較
	上段: ha 下段: 構成比	上段: ha 下段: 構成比		上段: ha 下段: 構成比	
農用地	9,089	8,984	105	8,884	205
	10.0%	9.9%	1.2%	9.8%	2.3%
田	8,420	8,355	65	8,281	139
	9.3%	9.2%	0.8%	9.1%	1.7%
畑	669	629	40	603	66
	0.7%	0.7%	6.0%	0.7%	9.9%
森林	62,616	62,616	0	62,616	0
	69.1%	69.1%	0.0%	69.1%	0.0%
原野等	64	64	0	64	0
	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
水面・河川・水路	3,740	3,757	17	3,766	26
	4.1%	4.1%	0.4%	4.2%	0.7%
道路	3,456	3,537	81	3,529	73
	3.8%	3.9%	2.3%	3.9%	2.1%
宅地	5,898	5,903	5	5,893	5
	6.5%	6.5%	0.1%	6.5%	0.1%
住宅地	3,388	3,388	0	3,378	10
	3.7%	3.7%	0.0%	3.7%	0.3%
工業用地	393	398	5	398	5
	0.4%	0.4%	1.3%	0.4%	1.3%
その他の宅地	2,117	2,117	0	2,117	0
	2.3%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%
その他	5,744	5,746	2	5,855	111
	6.3%	6.3%	0.03%	6.5%	1.9%
計	90,607	90,607	0	90,607	0
	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
うち市街地	5,476	5,476	0	5,476	0
	6.0%	6.0%	0.0%	6.0%	0.0%

- 注) 1. 道路は、一般道路、農道および林道である。
2. 市街地とは、国勢調査における人口密度の高い地区（人口集中地区）である。
3. 面積および構成比については、端数処理しているため、計が一致しないことがある。

《利用区分ごとの市土利用推移と目標》

(単位：ha)

利用区分	前計画基準年 平成19年 2007年	平成25年 2013年	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	基準年 平成29年 2017年	目標年 令和12年 2030年	参考年 令和22年 2040年
農用地	9,675	9,250	9,220	9,210	9,170	9,089	8,984	8,884
田	8,590	8,550	8,530	8,520	8,490	8,420	8,355	8,281
畑	723	699	695	691	680	669	629	603
採草放牧地	362	-	-	-	-	-	-	-
森林	62,591	62,180	62,144	62,478	62,489	62,616	62,616	62,616
原野等	63	64	0	64	64	64	64	64
水面・河川・水路	3,539	3,584	3,589	3,591	3,741	3,740	3,757	3,766
道路	3,338	3,404	3,449	3,449	3,453	3,456	3,537	3,529
宅地	5,765	5,897	5,906	5,921	5,896	5,898	5,903	5,893
住宅地	3,289	3,369	3,377	3,388	3,375	3,388	3,388	3,378
工業用地	388	408	399	388	379	393	398	398
その他の宅地	2,088	2,120	2,130	2,145	2,142	2,117	2,117	2,117
その他	5,596	6,188	6,301	5,896	5,794	5,744	5,746	5,855
計	90,567	90,567	90,609	90,609	90,607	90,607	90,607	90,607
うち市街地	5,360	5,399	5,399	5,476	5,476	5,476	5,476	5,476

注)「採草放牧地」は、平成22年「世界農林業センサス(農林水産省)」の統計より調査対象外

出典：秋田県国土利用計画管理運営資料

2 利用区分ごとの概要

(1) 農用地(農地法第2条第1項に定める農地)

農用地は、基準年である平成29年に9,089haとなり、第3次国土利用計画策定時の基準年である平成19年(以下、「前回基準年」という。)からこれまで、減少傾向となっています。

今後も、市街地内にある農用地の都市的土地利用への転換や、道路等のインフラ整備による農用地の減少が想定されることから、目標年である令和12年は、105ha(1.2%)の減少とし、8,984haになることを見込みます。

(2) 森林(国有林および民有林)

森林は、基準年である平成29年に62,616haとなり、前回基準年からこれまで、増減があったものの、概ね同程度の面積となっています。

今後、林業振興や山林の維持・保全が想定されることから、基準年からの増減は見込みません。

(3) 原野等（耕作の方法によらないで、雑草、灌木等の生育する土地）

原野等は、これまで大きな変化が無く、今後も大きな変化となる要因が無いことから、基準年からの増減は見込みません。

(4) 水面・河川・水路（湖沼、ため池等、一級河川、二級河川、準用河川（堤防敷を含む。）および農業用排水路敷）

水面・河川・水路は、基準年である平成 29 年に 3,740ha となり、前回基準年からこれまで、増加傾向となっています。

今後、河川改修等の整備による増加が想定されることから、目標年である令和 12 年は、17ha（0.4％）の増加とし、3,757ha になることを見込みます。

(5) 道路（一般道路、農道および林道（私道や港湾道路等を除く。））

道路は、基準年である平成 29 年に 3,456ha となり、前回基準年からこれまで、増加傾向となっています。

今後も、国道および主要地方道の整備のほか、市街地内の農地や低未利用地における宅地開発等による市道の増加が想定されることから、目標年である令和 12 年は、81ha（2.3％）の増加とし、3,537ha になることを見込みます。

(6) 宅地（住宅地、工業用地およびその他の宅地）

宅地は、基準年である平成 29 年に 5,898ha となり、近年は大きな変化がなく、概ね一定の傾向となっています。

今後、住宅地は、市街地内の農地転用等により一定程度増加することが想定されますが、人口や世帯数の減少も想定されることから、総合的には現状維持を見込みます。

また、工業用地では、低未利用地における企業誘致に伴う増加を見込みます。

商業施設・事務所等を含むその他の宅地については、郊外部への市街地拡大の抑制が図られることや、空き店舗の有効活用が進むことを想定し、現状維持を見込みます。

以上により、目標年である令和 12 年は、5ha（0.1％）の増加とし、5,903ha になることを見込みます。

(7) その他（上記以外の土地）

公共施設用地やレクリエーション施設の用地、低未利用地等が区分されるその他の用地は、市土面積から上記の 6 区分の面積を差し引いた面積です。

目標年である令和 12 年は、2ha（0.03%）の増加とし、5,746ha になることを見込みます。

(8) 市街地（人口集中地区）

人口集中地区である市街地面積は、基準年である平成 29 年に 5,476ha となり、前回基準年からこれまで、緩やかな増加傾向となっています。

今後、引き続き市街地の拡大を抑制する方針であること、また市街地の人口密度を維持するため、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域や居住誘導区域への誘導を図ることから、基準年からの増減は見込みません。